

行政ふくしま

2024.8 No.145



秋空と秋桜 (写真提供：広報部 佐藤 亮)



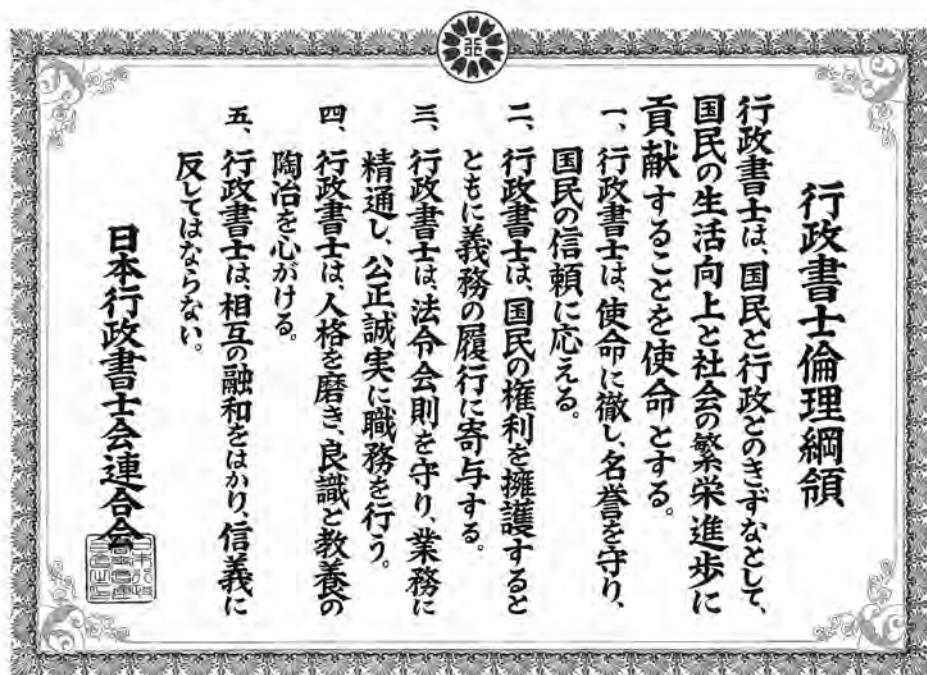
福島県行政書士会

<https://www.fukushima-gyosei.jp/>

- 会長表彰者他
- 各規則・規程の改正について
- 特集記事
業務専門委員会 業務情報

目 次

ごあいさつ	1
第65回 福島県行政書士会定時総会における県知事祝辞	2
令和6年度 第65回 定時総会報告	3
会長表彰 他受賞者一覧 / 謝辞	4
令和5年度 第5回 理事会報告	5
令和6年度 第1回 理事会報告	6
令和6年度 第2回 理事会報告 /	
令和5年度 第4回 支部協議会報告	7
令和6年度 第1回 支部協議会報告	8
令和6年度 第2回 支部協議会報告 /	
須賀川市との「災害時における被災者支援のための 行政書士業務等に関する協定」締結について	9
各規則・規程の改正について	10
業務専門委員会の改正による新たな委員の選任について /	
研修委員会委員の補充について 他	11
本会研修会開催予定のお知らせ	12
特集記事	
農地・土地利用委員会、建設・環境委員会、運輸交通委員会	13
市民法務委員会、企業支援委員会、国際業務委員会	14
令和5年度 出張無料相談会の実績報告	15
会員の動き 新入会員の紹介	16
変更届 / 退会者 / 訃報	18
会務日誌	20
編集後記 / 写真説明	21



ごあいさつ

会長 鵜沼 理人



残暑お見舞い申し上げます。会員の皆さまには、日頃より当会の事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

5月31日に開催しました令和6年度定時総会も、会員の皆さまのご協力で執行部の提出議案がすべて承認されました。また、昨年8月31日より、全ての会員に受講が義務化されました一般倫理研修については、7月1日現在、当会の受講率が93.7%となり、全国平均を上回っております。引き続き、受講率100%を目指し全会員に受講していただくためにご協力をお願いします。今年度事業の研修については、昨年度と同様に業務研修会の開催、司法研修の開催を予定しております。多くの会員の受講をお願いいたします。

私たち行政書士を取り巻く環境について四点ほど記します。

一点目は、行政手続きのデジタル化になります。コロナ禍を経て、国のデジタル化が一気に進み、身近なところでは、窓口申請の原則から、郵送申請へ、さらにはオンライン申請へと一気に変化しております。この変化への対応が求められております。

マイナンバーカードの普及に伴い、スマートフォンによるオンラインでの本人申請が基本とされる中で、私たち行政書士が、取り組むべきは市民と行政との間で行政手続きを円滑に進めることにあります。そのためには、行政書士、自らが、デジタル化へ対応することが急務となっております。行政手続のデジタル化に対応できる行政書士としての地位を確立する必要があります。そのことで、デジタルデバイドの解消に行政書士が役立つことを発信し、デジタル社会の実現を寄与できると考えております。

二点目は、身近な街の法律家としての役割になります。行政書士はその業務として、相続手続や、成年後見業務など担っているところです。また、所有者不明の相続人の調査など市町村の空き家対策に対しても、業務委託や行政書士の派遣などを通じて取り組んでおります。いよいよ「行政書士ADRセンター福島」が活動する時が来ました。市民の「くらしの困った」を解決できる組織として、発信していきたいと考えております。

三点目として、災害発生時への対応についてとなります。当会は、東日本大震災はじめ令和元年台風被害などの災害発生時に、被災者支援の活動に積極的に取り組んできました。元日に発生した能登半島地震においては、石川会はじめ被災単位会が積極的に取り組んでいます。現在、全国の行政書士会が災害時の被災者支援活動について事業としてあげております。当会としては、県との災害時協定をさらに進める形として、中核市や市との協定の締結を検討しているところです。

四点目として、国が打ち出した外国人材の活用の観点においてです。現在、外国人の入国、在留手続については、申請取次行政書士が業務を担っているところです。当会としては、増加の見込まれる外国人への対応を強化するため、申請取次行政書士の育成が急務となっております。

このような社会の変容に伴い、当会が取り組むべき事柄が変わってきております。日々「今、求められる行政書士像とは、何か」を問いかけながら、新年度は、対外的な発信力の強化をしてまいりますので、会員の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

第65回 福島県行政書士会 定時総会における知事祝辞



福島県知事 内堀 雅雄

第65回 福島県行政書士会定時総会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

行政書士会の皆様におかれましては、県民の皆さんと行政との架け橋として、日頃から県政の推進に多大な御協力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

また、多年にわたり行政書士会の発展に御尽力された御功績により、ただ今、栄えある表彰を受けられた皆様には、心からお祝いを申し上げます。

震災と原発事故から十三年が経過する中、県民の皆さんの懸命な御努力と国内外からの温かい御支援により、本県の復興は着実に前進しております。

また、県産品の輸出額が過去最高を記録し、県内への移住者数や新規就農者数も過去最多を更新するなど、これまで続けてきた挑戦の成果が目に見える形となって現れています。

一方で、避難地域の復興・再生や処理水対策、風評・風化の問題、さらには急激に進む人口減少や、度重なる自然災害への対応など、本県は依然として多くの困難な課題を抱えております。

県といたしましては、復興と地方創生に向けた県民の皆さんの強い願いをしっかりと受け止めながら、お一人お一人が復興を実感し、未来に夢や希望を抱いていただけるよう、今後も挑戦を絶えず「シンカ」させ、全力で福島未来を切り拓いてまいりますので、皆様におかれましても、今後とも、県民の皆さんが安心して生活を送るため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、福島県行政書士会のみまますの御発展と、御参会の皆様の御健勝、御活躍をお祈り申し上げまして、挨拶といたします。

令和6年度「第65回 定時総会報告」

県南支部長 矢吹晃平

〈日時〉令和6年5月31日(金) 午前11時から
〈場所〉白河市「ハウス オブ ベルヴィ白河」1F アンジェ

定刻、星野雅子会員の司会進行により、第65回 定時総会が開催されました。開会のことばを菅野亜矢子副会長が述べた後、物故会員に対し黙祷をもって哀悼の意を捧げました。鶴沼理人会長の挨拶に続き福島県行政書士会会長表彰、喜寿功労者への感謝状贈呈、日本行政書士会連合会会長表彰及び日本行政書士会連合会東北地方協議会会長表彰の伝達が行われました。受賞者を代表して県南支部の佐藤義美会員が謝辞を述べました。福島県知事代理福島県総務部文書法務課長長谷川利嗣氏、福島県議会議長代理福島県議会総務委員会副委員長渡辺康平氏、白河市長代理副市長井上賢二氏、衆議院議員金子恵美氏、衆議院議員亀岡偉民氏、福島県司法書士会会長大森佳彦氏、日本行政書士会連合会会長代理副会長高尾明仁氏より祝辞を頂き、その後来賓紹介、祝電披露が行われました。

司会者より定足数の発表があり、議長に県南支部松本裕次会員、副議長に同支部藤田和彦会員が選出されました。議長より書記として県南支部金澤豊会員、湯座洋子会員が指名され、議事録署名人には県南支部の武藤良作会員、塩田隆会員が選出されました。議長より昼食後、午後1時15分再開と報告され休議となりました。再開に先立ち関根秀也議事運営委員長より挨拶及び議事運営委員会の報告がありました。

会長及び各部長より報告第1号令和5年度事業報告について説明があり、事前質問がなかったことから、採決に入り拍手多数により承認されました。

議案第1号令和5年度一般会計収支決算、議案第2号令和5年度特別会計互助事業費収支決算、議案第3号令和5年度特別会計斡旋品収支決算、議案第4号令和5年度特別会計丁種封印事業費収支決算、第5号議案令和5年度特別会計ADRセンター福島事業費収支決算は一括上程され、馬場悦之進経理部長より説明がありました。その後に内藤恒久代表監事より監査報告があり、事前質問がなかったことから、採決に入り議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号は原案どおり挙手多数により可決承認されました。

続いて議案第6号令和6年度事業計画(案)が上程され、会長及び各部長より説明があり、事前質問(2件)について、回答書への再質問を受けて質疑応答がされました。その後採決に入り挙手を求めたところ賛否が拮抗したため起立採決となり過半数の賛成を得て原案どおり可決承認されました。

続いて議案第7号令和6年度一般会計収支予算(案)、議案第8号令和6年度特別会計互助事業費収支予算(案)、議案第9号令和6年度特別会計斡旋品収支予算(案)、議案第10号令和6年度特別会計丁種封印事業費収支予算(案)、議案第11号令和6年度特別会計ADRセンター福島事業費収支予算(案)は一括上程され、馬場経理部長より説明があり、事前質問がなかったことから、採決に入り議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号は、挙手多数により原案のとおり可決承認されました。

続いて議案第12号任期満了に伴う日本行政書士会連合会代議員選任の件について日本行政書士会連合会代議員4名の選任が上程され、選考によって安藤強副会長、河原達彦副会長、菅野亜矢子副会長、村崎能文総務部長が選出されました。議場に承認を求めたところ賛成多数で承認されました。

議事運営委員長、議長の挨拶のあと、安藤副会長の閉会のことばで令和6年度定時総会は終了しました。

ご出席いただいた会員の皆様、朝早くから準備等でお集まりいただいた県南支部の会員の方々に感謝申し上げます。



日本行政書士会連合会会長表彰受賞者（伝達）

福島支部	齋藤孝雄	会津支部	馬場悦之進
郡山支部	相良純	いわき支部	佐藤純一
県南支部	松本裕次	相双支部	菅野良成

〔令和6年度日本行政書士会連合会定時総会（令和6年6月19日）に於いて表彰〕
(以上6名)

日本行政書士会連合会東北地方協議会会長表彰受賞者（伝達）

福島支部	菅野真紀子	いわき支部	片寄正敏
郡山支部	齋藤忠次	いわき支部	新妻享
県南支部	芝崎香次	いわき支部	山崎正博
会津支部	齋藤美津子		

〔令和6年度東北地方協議会定時総会（令和6年6月5日）に於いて表彰〕
(以上7名)

福島県行政書士会会長表彰受賞者

1 表彰状

(1) 規則第3条第1項第一号該当者

福島支部	神野明宣	県南支部	塩田隆
郡山支部	高橋洋輔		関根真吾
	野口秀行	会津支部	大森佳彦
	松本裕治		星明人
	渡邊文忠		佐藤主善
	桑原雅人	いわき支部	三浦一彦
県南支部	佐藤義美		吉田真由美
	眞弓好司		根本秀直
	有賀良雄	相双支部	坂本友洋

(以上18名)

2 喜寿祝

(1) 規則第2条第2項

渡辺裕之（福島支部）	藤原一二（福島支部）	斉藤栄治（県南支部）
渡邊幸子（福島支部）	佐藤和男（郡山支部）	我妻瞭（県南支部）
渡辺正治（福島支部）	石井清（郡山支部）	馬場悦之進（会津支部）
秋山孝雄（福島支部）	鈴木守廣（県南支部）	渡邊司（相双支部）

（昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生）（以上12名）

謝辞

県南支部 佐藤義美

本日、福島県行政書士会会長表彰を賜り誠にありがとうございます。

ここで共に受賞された皆様方に対しまして僭越ではありますが、受賞者を代表いたしまして、御礼を申し上げます。

思い起こしてみますと10年という長い年月、多くの会員の皆様からのご指導とご助力によるものと、有難く感じております。

この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

いうまでもなく行政書士の業務は多岐にわたります。業務の拡充という課題を抱え、組織的に業務の獲得を確たるものにする必要があります。

その一助となるよう微力ながら相互の連携を図っていきたいと思います。

簡単ではありますが、結びに、会員各位と事務局の皆様方のご発展とご健勝をご祈念申し上げまして謝辞といたします。

本日は、誠にありがとうございました。



令和5年度「第5回 理事会報告」

報告者 広報部 高橋利知

〈開催日時〉 令和6年3月22日(金) 午後1時30分～午後3時50分

〈開催場所〉 福島県行政書士会館2階 本会会議室及び Web 会議

〈出席者数〉 19名

〈欠席者数〉 2名

【議案】

- 〈第1号議案〉 「総合相談センター」支出の件について
可決承認された。
- 〈第2号議案〉 福島県行政書士会封印管理委員会運営細則の一部改正（案）について
一部修正の上、可決承認された。
- 〈第3号議案〉 会則改正の認可申請について
昨年の総会で決議された規則による処分の根拠規定（第18条の10）について、
県との調整を図る中で改正は不要との判断に達したため、認可申請しないことが可決
承認された。
- 〈第4号議案〉 日本行政書士会連合会被災者相談センター福島事務所の閉鎖について
可決承認された。

【報告事項】

- ① 令和5年度 会費納入状況及び予算執行状況について
経理部長から報告があった。
- ② 各部の今年度の事業の総括について
 - 総務部 会則改正（令和6年2月26日認可）一般倫理研修会の実施
長期会費滞納者に対する処分決定を本会 HP に公表
 - 経理部 適正な執行状況の管理 会費納入期限の周知徹底
 - 企画開発部 研修会の実施
 - 広報部 会報・速報の発行 行政書士記念日事業の実施
（女性行政書士による無料相談会）
- ③ 令和5年度 行政書士試験の合格者数について
会長から報告があった。（全国）受験者数 46,991人 合格者 6,571人 合格率 13.98%
- ④ 日行連関係について
会長から報告があった。
- ⑤ その他

【協議事項】

- ① 来年度の事業計画及び予算について
 - 〈総務部〉 暴力団排除対策に関わる事項を盛り込んだ 一般倫理研修の受講促進
 - 〈経理部〉 予算における決算の適正な管理
 - 〈企画開発部〉 基本的に例年通り 社会貢献活動に関する支援と検討を進めたい
司法研修の実施（研修委員会）
 - 〈広報部〉 速報の廃止 行政書士の地位向上のための広報
- ② 福島県行政書士会業務専門委員会組織運営規程の一部改正について
会長より、改正案の説明があった。
- ③ その他

【その他】

令和6年度「第1回 理事会報告」

報告者 広報部長 小田島達也

〈開催日時〉 令和6年4月17日(水) 午後1時30分～午後3時30分

〈開催場所〉 福島県行政書士会館2階 会議室

〈出席者数〉 19名、オブザーバー（監事）1名

〈欠席者数〉 2名

【議案】

- 〈第1号議案〉 会費免除について
2名の会費免除申出に対し、1名について原案通り可決承認。1名については延納期間を設けることを可決承認した。
- 〈第2号議案〉 令和6年度 定時総会について
可決承認された。
- 〈第3号議案〉 令和5年度 事業報告について
可決承認された。
- 〈第4号議案〉 令和5年度 一般会計収支決算及び監査報告について
可決承認された。
- 〈第5号議案〉 令和5年度 特別会計互助事業費収支決算及び監査報告について
可決承認された。
- 〈第6号議案〉 令和5年度 特別会計幹旋品収支決算及び監査報告について
可決承認された。
- 〈第7号議案〉 令和5年度 特別会計丁種封印事業費収支決算及び監査報告について
可決承認された。
- 〈第8号議案〉 令和5年度 特別会計 ADR センター福島事業費収支決算及び監査報告について
可決承認された。
内藤監事より、第4号議案から第8号議案までの監査報告があった。
- 〈第9号議案〉 福島県行政書士会会長表彰、日本行政書士会連合会東北地方協議会会長表彰及び日本行政書士会連合会会長表彰について
可決承認された。
- 〈第10号議案〉 令和6年度 事業計画（案）について
可決承認された。
- 〈第11号議案〉 令和6年度 予算（案）について
可決承認された。
- 〈第12号議案〉 任期満了に伴う日本行政書士会連合会代議員選任について
可決承認された。
- 〈第13号議案〉 須賀川信用金庫との包括的連携に関する協定書の締結について
可決承認された。

【報告事項】

- (1) 令和5年度 総合相談センター相談件数について
安藤副会長兼総合相談センター長より報告があった。
- (2) その他

【協議事項】

- (1) 福島県行政書士会業務専門委員会組織運営規程の一部改正（案）について
会長より、前回の理事会に引き続き、改正案の説明があった。
- (2) その他
会長より、互助規則の繰入金について今後検討が必要であるとの話しがあった。

【その他】

令和6年度「第2回 理事会報告」

報告者 広報部副部长 塩田 仍文

〈開催日時〉 令和6年6月25日(火) 午後1時～午後4時

〈開催場所〉 福島県行政書士会館2階 会議室

〈出席者数〉 16名

〈欠席者数〉 5名

【議案】

- 〈第1号議案〉 会費免除について
2件の免除可決承認された
- 〈第2号議案〉 福島県行政書士会議事運営委員会規則の一部改正（案）について
可決承認された
- 〈第3号議案〉 福島県行政書士会業務専門委員会組織運営規程の一部改正（案）について
可決承認された
- 〈第4号議案〉 業務専門委員会の改正による新たな委員の選出と、委員長および副委員長の選任の件
可決承認された
- 〈第5号議案〉 研修委員会委員補充選任の件
可決承認された
- 〈第6号議案〉 ADRセンター福島の運営委員の選出の件
センター長、運営委員 可決承認
- 〈第7号議案〉 須賀川市との災害時における被災者支援のための行政書士業務等に関する協定書の締結について
協定書締結について可決承認

【報告事項】

- ① 会費納入状況報告 …… 報告されました
- ② 令和6年度 東北地方協議会定時総会報告 …… 報告されました
- ③ 令和6年度 日行連定時総会報告 …… 報告されました
- ④ 行政書士試験に係る試験場責任者の推薦者報告 …… 責任者推薦されました
- ⑤ その他

【協議事項】

- ① 各部会報告 …… 報告ありました
- ② 事業日程調整について …… 報告ありました
- ③ その他

【その他】

令和5年度 第4回「支部協議会報告」

支部協議会議長 根本 重朋

支部協議会が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

〈日 時〉 令和6年3月12日(火) 午後1時から午後2時15分まで

〈場 所〉 本会会議室1・2

〈出席者〉 支部協議会構成員（各支部長：5名 支部長代理1名）
オブザーバー：会長、副会長3名（内、副会長1名支部長兼務）

〈欠席者〉 1名

【協議事項】

- ① 令和6年度事業の基本方針並びに基本計画について
会長より、以下のとおり説明があった。

総務部の事業計画に暴力団排除対策に関わる事項を追加する。

広報部は速報を廃止する方向で検討している。

ADRセンターの認証申請について、法務省から3月中に認証可能の連絡があった。

河原副会長より、企画開発部の事業について説明があった。

安藤副会長兼総合相談センター長より、総合相談センターについて説明があった。

議長が質疑を求め、速報が廃止された後の会員への周知方法と現在のメーリングリストの問題点について意見が交わされた。

- ② 支部と本会事業の総合調整について
各支部長より、支部開催の研修会・無料相談会等について報告があった。
- ③ 各支部の意見・要望について
協議事項②と重複しているため省略
- ④ その他
特になかった。

【報告事項】

- ① 各支部総会の日程について ……各支部長より、支部の総会日程について報告があった。
- ② その他 ……会長より、日行連会長表彰の推薦に関する事務連絡があった。

【その他】

特になかった。

令和6年度 第1回「支部協議会報告」

支部協議会議長 根本重朋

支部協議会が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

- 〈日 時〉 令和6年4月11日(木) 午後1時から午後1時50分まで
〈場 所〉 本会会議室1・2及びWeb会議
〈出席者〉 支部協議会構成員（各支部長：6名）
オブザーバー：会長、副会長3名（内、副会長1名支部長兼務）

【協議事項】

- ① 令和6年度事業計画（案）について
会長より、以下のとおり説明があった。
基本的には前年度と変わらないが、行政書士ADRセンター福島が稼働する予定である。
4月で速報を廃止する方向で進めている。速報に代わるものとして、基本的にはホームページ又はメーリングリストで配信する。会員に周知が必要な書類がある月は基本的に15日に発送する。ご理解頂きたい。
- ② 令和6年度定時総会について
会長より、定時総会の日時場所、表彰者について説明があった。
- ③ その他 ……特になかった。

【報告事項】

- ① 各支部諸般の報告について
各支部長より、支部の会議・無料相談会等について報告があった。
- ② 理事会報告について
会長より、4月18日から事務局の固定電話が録音機能付きのものになることの報告があった。
- ③ その他
会長より、須賀川信用金庫と包括的連携に関する協定書を締結する予定であることの報告があった。

【その他】

事務局の電話が録音機能付きになることについて質問があった。

令和6年度 第2回「支部協議会報告」

支部協議会議長 根本重朋

支部協議会が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

- 〈日 時〉 令和6年6月24日(月) 午後1時30分から午後2時40分まで
〈場 所〉 本会会議室1・2
〈出席者〉 支部協議会構成員（各支部長：6名）
オブザーバー：会長、副会長3名（内、副会長1名支部長兼務）

【協議事項】

- ① 本会と支部との連絡調整について
各支部長より、支部の動きについて報告があった。
専門部会の運営の概要について質問があり、専門部会又はグループ活動を行っている支部から説明があった。
会長より、7月2日に開催される企画開発部と専門委員会との合同会議で研修会の日程が決まってくるとの説明があった。
- ② その他
行政書士法人の従たる事務所の支部会費の取り扱いについて質問・要望があった。

【報告事項】

- ① 定時総会について
会長より、本会定時総会について報告があった。
- ② 日行連、東北地方協議会関係について
安藤副会長より、6月5日開催された東北地方協議会定時総会について報告があった。
菅野副会長より、6月19日、20日開催された日行連定時総会について報告があった。
- ③ 令和6年度会費納入状況について
会長より報告があった。
- ④ その他
本会定時総会の議事の進め方について質問があった。

【その他】

支部や本会の事務局に行政書士を紹介してほしいと依頼があったとき、誰が何の業務を専門としているか、各支部ではどのように把握して対応しているのかとの質問があり、各支部長から対応について話しがあった。

須賀川市との「災害時における被災者支援のための 行政書士業務等に関する協定」締結について

会長 鷗 沼 理 人

令和6年7月4日水曜日、須賀川市役所において、災害時支援協定を締結しました。当会は平成31年2月に福島県と災害時支援協定を締結し、令和元年台風19号の際には、県と協議の上で被災した市（郡山市、いわき市）へ各支部を通して会員を派遣しております。

今回、県内初の須賀川市との協定は、釈迦堂川が「特定都市河川」に指定されたことを受けて須賀川市と協議を重ねて締結する運びとなりました。当会としては、須賀川市からの要請に迅速に対応できる体制を整備していきますので、会員の皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、今回の協定締結には尽力いただきました河原達彦副会長に感謝です。ありがとうございました。



各規則・規程の改正について

総務部長 村崎能文

去る令和6年6月25日開催の理事会において、「福島県行政書士会議事運営委員会規則」「福島県行政書士会業務専門委員会組織運営規程」の一部改正案が可決承認されましたので、お知らせいたします。

福島県行政書士会議事運営委員会規則 新旧対照表

改 正	現 行
<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(委員の選任)</p> <p>第4条 委員は、<u>会の諸事情を把握しているとして各支部長から推薦を受けた会員の中から各支部1名ずつを会長が選出し、総会開催日の2週間前までに委嘱する。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第5条～第8条 (略)</p> <p>附則</p> <p>1 この規則は、令和6年6月25日から施行する。</p>	<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(委員の選任)</p> <p>第4条 委員は、会長が次の要件に該当するとして各支部長から推薦を受けた会員の中から1名ずつを選出し、総会開催日の2週間前までに委嘱する。</p> <p>一 会の諸事情を把握していると支部長が認めた会員</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第5条～第8条 (略)</p>

福島県行政書士会業務専門委員会組織運営規程 新旧対照表

改 正	現 行
<p>(委員会の業務編成)</p> <p>第3条 企画開発部の下に、次の委員会を置く。</p> <p>一 <u>農地・土地利用委員会</u> 土地、農業、都市計画等に関連する業務</p> <p>二 <u>建設・環境委員会</u> 建設業、環境に関連する業務</p> <p>三 <u>運輸交通委員会</u> 交通・運輸に関連する業務</p> <p>四 <u>市民法務委員会</u> 民事法務に関連する業務</p> <p>五 <u>企業支援委員会</u> 企業経営支援に関連する業務</p> <p>六 <u>国際業務委員会</u> <u>国際渉外</u>に関連する業務</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は、令和6年6月25日から施行する。</p>	<p>(委員会の業務編成)</p> <p>第3条 企画開発部の下に、次の委員会を置く。</p> <p>一 <u>第一委員会</u> 土地、農業、都市計画等に関連する業務</p> <p>二 <u>第二委員会</u> 建設業、環境に関連する業務</p> <p>三 <u>第三委員会</u> 交通・運輸に関連する業務</p> <p>四 <u>第四委員会</u> 民事、<u>国際渉外</u>に関連する業務</p> <p>五 <u>第五委員会</u> 企業経営支援に関連する業務</p> <p>(新設)</p>

福島県行政書士会業務専門委員会の改正による新たな委員の選任について

去る令和6年6月25日開催の理事会において、福島県行政書士会業務専門委員会組織運営規程の改正に伴い、新たに委員が選任されましたので、お知らせいたします。

農地・土地利用委員会、建設・環境委員会、運輸交通委員会、企業支援委員会は、昨年6月に選任された第一委員会、第二委員会、第三委員会、第五委員会の構成員が再任されました。

市民法務委員会及び国際業務委員会については、第四委員会が2つの委員会に分かれて、以下のとおり選任されました。

▼ 市民法務委員会(民事法務に関連する業務) ▼ 国際業務委員会(国際渉外に関連する業務)



○佐藤泰一 ◎佐藤伸弘 河原達彦



○増子吉彦 ◎青田義仁 星野雅子

◎印は委員長 ○印は副委員長

研修委員会委員の補充について

去る令和6年6月25日開催の理事会において、福島県行政書士会研修委員会委員1名が補充選任されましたので、お知らせいたします。

研修委員会委員 関根秀也



行政書士ADRセンター福島センター長及び副センター長の選任について

去る令和6年6月25日開催の理事会において、行政書士ADRセンター福島センター長及び副センター長が選任されましたので、お知らせいたします。

行政書士ADRセンター福島

センター長 高橋利知 (写真左)

副センター長 古関崇浩 (写真右)



ADRセンター運営委員会委員の選任について

去る令和6年6月25日開催の理事会において、ADRセンター運営委員会委員3名が選任されましたので、お知らせいたします。

ADRセンター運営委員会

委員(運営関与弁護士) 井上航 (写真左)

委員(兼センター長) 高橋利知 (写真中央)

委員(兼副センター長) 古関崇浩 (写真右)



本会研修会開催予定のお知らせ

企画開発部長 佐藤泰一

本年度実施予定の研修会の概要をお知らせいたします。研修日程、会場に関しましては現時点での予定です。都合により、変更する場合がありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。詳細事項（日程・場所等）については、決定次第随時お知らせいたします。

<p>企画開発部 「日行連自動車登録 OSS センター構想に係る VOD 研修会」及び「著作権相談員養成研修」は中央研修所サイトによる VOD 研修として予定。 市民法務委員会との研修（「(仮) 自筆証書遺言作成について」）の共同開催を予定。</p>	<p>総務部 新入会員研修会 〈日 時〉令和6年10月1日(火)・2日(水) 〈場 所〉本会会議室及び Zoom 配信 〈対 象 者〉令和5年8月2日～令和6年8月1日入会者及び未受講者</p>
<p>農地・土地利用委員会 〈日 時〉令和6年11月6日(水) 〈場 所〉本会会議室及び Zoom 配信 〈研修科目〉 ①農家の事業承継について ～行政書士が行う農業者支援・農家支援の考察～ ②農地法や土地関連業務全般についての情報交換会 ～セカンドオピニオンを出せる関係性の構築を目指し～</p> <hr/> <p>〈日 時〉令和7年2月上旬頃 〈場 所〉郡山市内（予定） 〈研修科目〉（参加型研修会） 「分家住宅の開発許可申請と農地転用許可申請」</p>	<p>運輸交通委員会 〈日 時〉令和6年12月14日(土) 令和7年1月18日(土) 令和7年2月15日(土) 〈全3回〉 〈場 所〉本会会議室 〈研修科目〉自動車登録研修</p> <hr/> <p>〈日 時〉令和6年3月1日(土) 〈場 所〉本会会議室 〈研修科目〉年度末相談員研修</p>
<p>建設・環境委員会 〈日 時〉令和6年8月27日(火) 〈場 所〉本会会議室 〈研修科目〉 ①建設業許可・経営事項審査・電子申請の概要（初心者向け） ②建設キャリアアップシステムの概要と登録の流れ（初心者～実務者向け）</p> <hr/> <p>〈日 時〉令和6年9月6日（金） 〈場 所〉本会会議室 〈研修科目〉 シン・経営状況分析を徹底解析！ ～決算書と建設業財務諸表の違いを理解しよう！ 経営状況分析(Y点)を意識して建設業財務諸表を作ろう！～ （実務者向け）</p> <hr/> <p>〈日 時〉令和7年2月頃 〈場 所〉未定 〈研修科目〉未定</p>	<p>市民法務委員会 〈日 時〉令和6年11月～令和7年2月頃 〈場 所〉郡山市内（予定） 〈研修科目〉(仮) 行政による空き家対策と行政書士の役割について</p> <hr/> <p>〈日 時〉令和6年11月～令和7年2月頃 〈場 所〉郡山市内（予定） 〈研修科目〉(仮) 自筆証書遺言作成について</p>
<p>研修委員会 司法研修 〈日 時〉令和6年 10/4・18 11/1・15・29 12/13・20 〈全7回〉 〈場 所〉本会会議室 〈研修科目〉(仮題)民事法上の諸問題を中心とした司法研修講座</p>	<p>企業支援委員会 〈日 時〉令和6年9月20日(金) 〈場 所〉本会会議室 〈研修科目〉(仮) 信用保証制度と経営相談の実務</p> <hr/> <p>〈日 時〉令和6年11月7日(木) 〈場 所〉本会会議室 〈研修科目〉①はじめての定款認証申請 ②行政書士が知っておきたい労務及び保険の基礎知識</p> <hr/> <p>〈日 時〉令和7年2月予定 〈場 所〉本会会議室 〈研修科目〉①はじめての食品営業許可申請（予定） ②はじめての古物商許可申請（予定）</p>
<p>日本行政書士会連合会主催 特定行政書士法定研修考査（研修委員会支援） 〈日 時〉令和6年10月20日(日) 〈場 所〉本会会議室</p>	<p>国際業務委員会 〈日 時〉令和6年11月22日(金) 〈場 所〉本会会議室及び Zoom 配信 〈研修科目〉 申請取次業務の基礎知識と営業スキーム ～外国人就労のワンストップサービスを 目指して～</p> <hr/> <p>電子化推進委員会 〈日 時〉令和6年10月29日(火) 〈場 所〉本会会議室及び Zoom 配信 〈研修科目〉PCスキル講座</p>

盛土規制法に関連する法律・条例について

- 福島県内での盛土規制法の規制区域の指定が順次行われています。既に西郷村、矢祭村、白河市で指定され、令和6年9月までに中核市（福島市、郡山市、いわき市）を除く県内54市町村が県から中核市は市長から指定される流れです。
 - 指定される（盛土規制法適用）迄は、6月1日施行された「福島県土砂等の埋め立ての規制に関する条例」の適用となります。
 - 「資源有効利用促進法省令改正」により、発生した建設土が最終処分や適切なリサイクルがなされたことの確認まで必要となっています。
- ➔ これらにより、建設土を発生させる元請業者は、搬出先の盛土規制法の許可等関連許可・届出の確認や搬出後の土砂受領書等の確認が義務付けられました。また、建設土の受け入れを行う「ストックヤード運営事業者登録制度」も創設されました。

『盛土』行為の相談や具体的手続業務が増えるものと思われます。
現行法と新法への過渡期であり、より一層の研鑽が必要です！

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が一部改正されました。

【概要】

- ① 労働者の処遇改善
 - 労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化
 - 標準労務費の勧告
 - 適正な労務費等の確保と行き渡り
 - 原価割れ契約の禁止を受注者にも導入
- ② 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止
 - 契約前のルール
 - ・ 資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象(リスク)の情報は、受注者から注文者に提供するよう義務化
 - ・ 資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化
 - 契約後のルール
 - ・ 資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務
- ③ 働き方改革と生産性向上
 - 長時間労働の抑制
 - ICTを活用した生産性の向上

封印取付け委託要領及び封印取付け委託要領の運用等の一部改正について

封印取付け委託要領及び封印取付け委託要領の運用等の一部改正により、甲種の名における行政書士の封印取付けが令和6年9月30日をもって廃止されることとなりました。以降は行政書士が封印取付けを行うことができるのは丁種のみとなります。近日中に封印管理委員会より研修等詳しい案内があると思いますので、ご確認くださいませよう宜しくお願い致します。（令和6年7月16現在）

その他、道路運送車両法施行規則及び自動車損害賠償保障法施行規則の一部を改正する省令が報道発表されました。これにより、令和7年4月1日から車検期間が『有効期間満了日の**1か月前**から満了日までの間』から『有効期間満了日の**2か月前**から満了日までの間』へ変更されることとなります。今後、整備工場等とお付き合いをお考えの先生方は参考になさってください。

戸籍法一部改正について

令和6年3月1日開始

① 戸籍証明書等の広域交付

申請人 → 市区町村役場（非本籍地） ↔ 法務省（戸籍情報連携システム） ↔ 本籍地
 〈請求者〉本人、配偶者、直系尊属、直系卑属

※ 郵送、代理人請求不可 ※ コンピューター化されていない一部の戸籍・除籍除く

② 戸籍届出時における戸籍証明書等の添付負担の軽減

届出人 → 市区町村役場（非本籍地） ↔ 法務省（〃） ↔ 本籍地

例：新婚旅行先の婚姻届

今後の予定

① マイナンバー制度活用による戸籍証明書等の添付省略

申請人（申請書+マイナンバー提示） → 申請先機関 ↔ 法務省（〃） ↔ 本籍地

例：児童扶養手当認定請求

② 戸籍電子証明書活用による戸籍証明書等の添付省略

申請人（申請書+「戸籍電子証明書」提供用識別符号パスワード） ↔ 申請先機関 ↔ 法務省（〃） ↔ 本籍地

例：旅券発給申請

[法務省トップページ](#) ▶ [法務省の概要](#) ▶ [組織案内](#) ▶ [内部部局](#) ▶ [民事局](#) ▶ [戸籍法の一部を改正する法律について](#)

スタートアップ支援のための定款認証に関する新制度について

昨年、日本公証人連合会が小規模法人向けの定款作成支援ツール（以下、「支援ツール」）を公開しました。また本年1月より、東京都及び福岡県において、支援ツールを使用して定款認証を受けようとする場合については、48時間以内に定款認証手続を完了させるという運用を開始しました。支援ツールはマイクロソフト社のエクセルに情報を入力することで自動的に定款が作成されるというもので、定款作成を技術的に支援するものですが、内容の判断は作成者が行う必要があります。またオンライン申請の場合は電子署名が必要ですので、これまで通り、定款の原案作成、及び認証においても我々行政書士の役割は重要であることは変わりません。なお今年度も当委員会にて定款認証手続きについての研修会の開催を予定しております。

改正入管法等が成立しました

令和6年6月14日に「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決され、成立しました。

現行の技能実習制度における改正法の要点は3つです。一つ目は人材育成を通じた国際貢献を目的とした現行制度に代わり、人材育成と人材確保を目的とする「育成就労」制度の創設、二つ目は一定の条件付きで外国人本人の意向に基づく「転籍が可能」となること、三つ目は監理団体の要件を厳格化し「監理支援機関」とすること、です。なお、改正法は2027年までに施行される見通しです。

令和5年度出張無料相談会の実績報告

(広 報 部)

〈期間〉令和5年4月1日～令和6年3月31日

項目	市 町 村 別 相 談 会 開 催 内 訳												合計				
	郡山市	伊達市	会津若松市	相馬市	大玉村	南相馬市	富岡町 楡葉町 広野町 三町合同	いわき市	浪江町	飯館村	会津坂下町	棚倉町		須賀川市	喜多方市	三春町	白河市
開催日数	3	6	6	1	4	1	1	22	1	1	6	1	1	5	1	1	61
延相談員	51	49	47	14	13	15	8	80	12	12	11	3	3	7	3	3	331
相談件数	136	40	24	24	18	16	12	9	7	7	5	4	3	2	2	1	310

相談内容	相 談 内 容 内 訳																合計
	相 続	遺 言	不 動 産	贈 与	土 地 関 係	成 年 後 見	離 婚	農 地 利 用	会 社 設 立	債 権 債 務	契 約 書	在 留 格 関 係	運 送 業	そ の 他	合 計	合 計	
相 続	53	29	10	7	7	7	2	4	4	5	2	3	2	1	1	140	
遺 言	21	1	7	5	2	2	2				1					40	
不 動 産	19	2	2			3	2									28	
贈 与	8			4							1					14	
土 地 関 係		1	2	8			1			1						12	
成 年 後 見	6			1												7	
離 婚		2				3										7	
農 地 利 用	6							1								7	
会 社 設 立								1				1		1		5	
債 権 債 務		1				1										4	
契 約 書								1								2	
在 留 格 関 係																1	
運 送 業								1								1	
そ の 他	23	4	4	2	1	1	1	1	1	1	1		1		1	42	
合 計	136	40	24	18	16	12	9	7	7	7	5	4	3	2	1	310	

(件数)

会員の動き

新入会員の紹介 (令和6年2月1日～令和6年7月15日登録者)



氏名 **佐藤 昂介**
所属支部 福島支部
登録番号 第24050194号
会員番号 第2611号
入会年月日 令和6年2月1日

事務所 伊達郡川俣町字樋ノ口3番地の13
電話番号 024 - 573 - 6580



氏名 **荒川 純一**
所属支部 郡山支部
登録番号 第24050438号
会員番号 第2612号
入会年月日 令和6年3月15日

事務所 郡山市桑野二丁目4番5号 不二103号
電話番号 024 - 954 - 6007



氏名 **井上 宗**
所属支部 郡山支部
登録番号 第24050439号
会員番号 第2613号
入会年月日 令和6年3月15日

事務所 郡山市富田町愛宕前78-2山一富田ビル2階
電話番号 024 - 953 - 8516



氏名 **森岡 秀昭**
所属支部 相双支部
登録番号 第12271160号
会員番号 第2614号
入会年月日 令和6年4月1日

事務所 南相馬市原町区南町一丁目99番地
電話番号 090 - 5846 - 6801



氏名 **菅野 直**
所属支部 郡山支部
登録番号 第24050559号
会員番号 第2615号
入会年月日 令和6年4月2日

事務所 郡山市桑野1丁目4番7号
電話番号 024 - 933 - 6063



氏名 **冨塚 三夫**
所属支部 郡山支部
登録番号 第24050560号
会員番号 第2616号
入会年月日 令和6年4月2日

事務所 郡山市安積荒井本町32番地
電話番号 090 - 1048 - 0738



氏名 **村澤 丈児**
所属支部 郡山支部
登録番号 第24050561号
会員番号 第2617号
入会年月日 令和6年4月2日

事務所 郡山市七ッ池町6-3
電話番号 080 - 3143 - 7361



氏名 **江川 忠**
所属支部 会津支部
登録番号 第24050562号
会員番号 第2618号
入会年月日 令和6年4月2日

事務所 会津若松市高野町大字柳川字吉田190番地
電話番号 0242 - 24 - 2191



氏名 **伊東 正雄**
所属支部 郡山支部
登録番号 第24050750号
会員番号 第2619号
入会年月日 令和6年4月15日

事務所 郡山市細沼町2番4号
電話番号 024 - 932 - 4717



氏名 **高橋 恵**
所属支部 福島支部
登録番号 第24050751号
会員番号 第2620号
入会年月日 令和6年4月15日

事務所 二本松市成上132-2
電話番号 050 - 3131 - 4003

 <p>氏名 三浦 一弘 所属支部 福島支部 登録番号 第 24051039 号 会員番号 第 2621 号 入会年月日 令和 6 年 5 月 1 日</p> <p>事務所 二本松市笹屋 152 番地 電話番号 090 - 2976 - 5404</p>	 <p>氏名 佐々木 邦浩 所属支部 相双支部 登録番号 第 24051040 号 会員番号 第 2622 号 入会年月日 令和 6 年 5 月 1 日</p> <p>事務所 双葉郡富岡町中央 3 丁目 154 SSK201 電話番号 090 - 3807 - 6123</p>
 <p>氏名 國井 高利 所属支部 県南支部 登録番号 第 24051041 号 会員番号 第 2623 号 入会年月日 令和 6 年 5 月 1 日</p> <p>事務所 白河市郭内 12 電話番号 0248 - 23 - 0138</p>	 <p>氏名 吉村 元志 所属支部 会津支部 登録番号 第 24051042 号 会員番号 第 2624 号 入会年月日 令和 6 年 5 月 1 日</p> <p>事務所 会津若松市中央二丁目 1 番 10 号あいグループ 2 階 電話番号 0242 - 23 - 8506</p>
 <p>氏名 半澤 晃 所属支部 福島支部 登録番号 第 24051285 号 会員番号 第 2625 号 入会年月日 令和 6 年 5 月 15 日</p> <p>事務所 福島市笹谷字石田 9 番地の 7 電話番号 090 - 4041 - 3889</p>	 <p>氏名 諏方 雅之 所属支部 いわき支部 登録番号 第 24051638 号 会員番号 第 2626 号 入会年月日 令和 6 年 6 月 15 日</p> <p>事務所 いわき市小名浜諏訪町 23 番地の 17 電話番号 090 - 4185 - 4141</p>
 <p>氏名 吉田 泰成 所属支部 郡山支部 登録番号 第 24051639 号 会員番号 第 2627 号 入会年月日 令和 6 年 6 月 15 日</p> <p>事務所 郡山市町東一丁目 186 番地 電話番号 080 - 9409 - 8352</p>	 <p>氏名 鈴木 卓哉 所属支部 福島支部 登録番号 第 24051820 号 会員番号 第 2628 号 入会年月日 令和 6 年 7 月 1 日</p> <p>事務所 福島市新町 2 番 29 号金源ビル 電話番号 024 - 573 - 0130</p>
 <p>氏名 伊藤 望 所属支部 会津支部 登録番号 第 24051971 号 会員番号 第 2629 号 入会年月日 令和 6 年 7 月 15 日</p> <p>事務所 会津若松市門田町大字飯寺字村東 525 番地の 36 電話番号 0242 - 77 - 5325</p>	 <p>氏名 中村 稔 所属支部 福島支部 登録番号 第 24051972 号 会員番号 第 2630 号 入会年月日 令和 6 年 7 月 15 日</p> <p>事務所 福島市荒井北三丁目 4 番地の 1 電話番号 024 - 511 - 0974</p>

変更届 (会員より下記の届出がありましたので、会員名簿の修正をお願いいたします。)

個人会員

会員番号	氏名	変更後
2608	藪田くみ子 (いわき支部)	(電話番号) 090 - 3753 - 7630
2587	鈴木久恵 (いわき支部)	(郵便番号) 970 - 8027 (事務所所在地) いわき市平鯨岡字林下 14 番地 2
818	遠藤政勝 (郡山支部)	(事務所の名称) 若葉行政書士事務所
1739	小澤英之 (相双支部)	(兼業の略) なし
2544	高木則夫 (会津支部)	(郵便番号) 969 - 3543 (事務所所在地) 河沼郡湯川村大字笈川字王畑丙 272
2501	吾妻未来 (いわき支部)	(電話番号) 0246 - 88 - 9953 (FAX 番号) 0246 - 88 - 9963
2375	小池あおい (郡山支部)	(属性) 行政書士法人の社員 (事務所の名称) 行政書士法人南東北事務所 田村支店
2017	馬場悦之進 (会津支部)	(事務所所在地) 会津若松市扇町三丁目 4 番地の 13
1557	渡部弘志 (会津支部)	(郵便番号) 965 - 0039 (事務所所在地) 会津若松市白虎一丁目 7 番地 20 レガート白虎 2F
1747	柳原邦男 (福島支部)	(事務所所在地) 本宮市本宮字中條 65 番地
2108	鴻野恵理 (郡山支部)	(事務所の名称) ベストファーム行政書士法人 安積事務所 (郵便番号) 963 - 0107 (事務所所在地) 郡山市安積二丁目 298 番地
2089	武良圭子 (郡山支部)	(郵便番号) 963 - 8048 (事務所所在地) 郡山市富田西四丁目 23 セレーノココヤマビル 403 号
2532	片桐光啓 (相双支部)	(郵便番号) 979 - 2102 (事務所所在地) 南相馬市小高区小高字土手内 12 - 2 コーポ山大 201
2533	伊藤光 (福島支部)	(郵便番号) 960 - 8161 (事務所所在地) 福島市郷野目字向町 58 番地の 3 リバーバンクガーデン A201 号室
2513	荻込崇 (会津支部)	(事務所所在地) 南会津郡南会津町田島字後原甲 3816 番地
2584	白岩留美子 (いわき支部)	(FAX 番号) 廃止
2507	大河内正一 (郡山支部)	(FAX 番号) 024 - 953 - 4751

法人会員

支部	法人番号	法人名	変更後
郡山	1001612	ベストファーム行政書士法人	従たる事務所の移転 (旧:郡山荒井事務所) (事務所の名称) ベストファーム行政書士法人 安積事務所 (郵便番号) 963 - 0107 (事務所所在地) 郡山市安積二丁目 298 番地 (電話番号) 024 - 954 - 9031 (FAX 番号) 024 - 954 - 6511
郡山	2112202	行政書士法人南東北事務所	従たる事務所設置 (事務所の名称) 行政書士法人南東北事務所 田村支店 (郵便番号) 963 - 4602 (事務所所在地) 田村市常葉町常葉字常光寺 1 番地 1 (電話番号) 0247 - 61 - 4122 (FAX 番号) 0247 - 61 - 7122
郡山	2112203	行政書士法人南東北事務所	従たる事務所設置 (事務所の名称) 行政書士法人南東北事務所 郡山支店 (郵便番号) 963 - 8041 (事務所所在地) 郡山市富田町愛宕前 78 番地 2 山一富田ビル 2 階 (電話番号) 024 - 953 - 8516 (FAX 番号) 024 - 953 - 8517

退 会 者

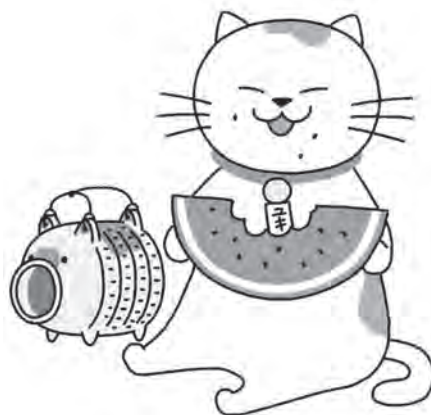
支部名	会員番号	氏 名	事務所所在地	退会年月日
県南支部	823	岡部二郎	須賀川市岡東町186番地	令和5年12月22日
相双支部	1475	渡部秀子	南相馬市小高区本町1丁目35番地	令和5年12月26日
福島支部	660	児玉史朗	福島市笹木野字町裏27-13	令和6年1月12日
福島支部	2412	大竹俊秀	福島市永井川字中西田52番地の3	令和6年1月31日
県南支部	1290	草野邦彦	白河市字郭内145	令和6年2月9日
相双支部	1516	中島寛	相馬市西山字西山112番地の25	令和6年2月29日
福島支部	1710	渡邊敏明	伊達郡梁川町大字大関字間野14番地	令和6年2月29日
会津支部	2447	五十嵐賢仁	大沼郡昭和村大字大芦字上赤田3231番地	令和6年3月1日
会津支部	1939	岩橋均	会津若松市金川町7番53号	令和6年3月5日
郡山支部	2191	石田嘉夫	郡山市湖南町中野字向町2712番地	令和6年3月8日
県南支部	2150	中平道和	白河市西三坂山4-17	令和6年3月12日
会津支部	1728	松崎豊	耶麻郡北塩原村大字桧原字雄子沢原1070番地45	令和6年3月13日
相双支部	772	門馬真一郎	原町市南町一丁目140-2	令和6年3月15日
郡山支部	2022	佐久間正生	田村郡三春町大字実沢字古寺188番地	令和6年3月30日
福島支部	2429	鈴木洋一	福島市南向台二丁目8番地の14	令和6年3月31日
福島支部	1692	鈴木晃夫	福島市笹木野字由添31番地の2	令和6年3月31日
郡山支部	2460	吉田光子	郡山市菜根一丁目21番6号	令和6年3月31日
県南支部	1417	吉田勝	須賀川市大字堤字仲屋敷4	令和6年3月31日
福島支部	2025	後藤トミ	二本松市若宮一丁目270番地	令和6年3月31日
福島支部	2020	宍戸義晴	伊達市伏黒字宮本前43番地	令和6年3月31日
福島支部	1466	沼久	本宮市本宮字大森184番地3	令和6年3月31日
会津支部	1365	平井正和	会津若松市門田町大字黒岩字大坪124番地の8	令和6年3月31日
郡山支部	2104	過足義夫	田村郡小野町大字浮金宇東50番地	令和6年3月31日
会津支部	1901	大谷春之	会津若松市慶山一丁目3番38号	令和6年3月31日
郡山支部	1486	伊藤康二	郡山市堂前町22番4号	令和6年3月31日
会津支部	1837	高橋清興	会津若松市湯川町8番10号	令和6年3月31日
県南支部	1602	滝田敬一	東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡81番地	令和6年3月31日
会津支部	2314	湯田純朗	南会津郡下郷町大字豊成字林中6084番地23	令和6年3月31日
福島支部	2588	幕田勉	福島市瀬上町字幸町61-5 エミネンスⅡ E201号	令和6年3月31日
福島支部	1411	寺島博	福島市吉倉字前田18-1	令和6年3月31日
いわき支部	1620	村井邦保	いわき市勿来町窪田町通3丁目73番地	令和6年3月31日
会津支部	1857	伊藤喜允	耶麻郡西会津町尾野本字宮西甲618番地5	令和6年3月31日
郡山支部	2351	芳賀英次	郡山市亀田一丁目52-7	令和6年3月31日
福島支部	1149	鈴木秀昭	福島市鎌田字町東4番地の10	令和6年6月30日
郡山支部	1733	橋本恵一	郡山市小原田5丁目18番23号	令和6年7月20日

計 報 (謹んでご冥福をお祈りいたします)

県南支部	1377	塩田博文	令和6年4月5日(逝去)
福島支部	861	為永均	令和6年6月10日(逝去)

● 会 務 日 誌 ●

4月		7月	
16日(火)	定時総会会場下見		企画開発部 業務専門委員会 電子化推進委員会 研修委員会合同会議
17日(水)	第1回 理事会 総合相談センター無料相談日	2日(火)	
22日(月)	職務上請求書確認審査事務	3日(水)	総合相談センター無料相談日
23日(火)	丁種封印実績確認	4日(水)	須賀川市との災害時における被災者支援のための行政書士業務等に関する協定書締結式
30日(火)	登録証交付式	5日(金)	職務上請求書確認審査事務
5月		8日(月)	登録証交付式
1日(水)	総合相談センター無料相談日 須賀川信用金庫との包括連携協定締結式	10日(水)	第2回 総務部会 総合相談センター無料相談日
7日(火)	職務上請求書確認審査	11日(木)	司法研修打合せ
8日(水)	福島県国際交流協会来局 議事運営委員会 第2回 部長会 部長会・議事運営委員会合同会議	22日(月)	職務上請求書確認審査事務
10日(火)	登録証交付式	23日(火)	丁種封印実績確認
15日(水)	総合相談センター無料相談日	24日(水)	総合相談センター無料相談日
20日(月)	職務上請求書確認審査事務	25日(木)	第1回 校正会議
21日(火)	丁種封印実績確認	26日(金)	一般倫理研修(DVD視聴)
22日(月)	第3回 部長会	29日(月)	登録証交付式 第1回 ADRセンター運営委員会
23日(木)	丁種封印実績確認	31日(水)	総合相談センター無料相談日
29日(水)	登録証交付式		
31日(金)	令和6年度 第65回 定時総会	8月	
6月		5日(月)	職務上請求書確認審査事務
5日(水)	職務上請求書確認審査 日行連東北地方協議会定時総会	13日(火)～15日(木)	事務局閉局(夏期休暇)
6日(木)	〃 県原子力損害対策課との打合せ	20日(火)	職務上請求書確認審査事務
11日(火)	第4回 部長会 日行連代議員打合せ		
12日(水)	総合相談センター無料相談日		
17日(月)	第1回 電子化推進委員会		
19日(水)	日行連定時総会		
20日(木)	〃 職務上請求書確認審査事務		
21日(金)	丁種封印実績確認		
24日(月)	登録証交付式 第2回 支部協議会		
25日(火)	各部会、第3回 理事会		



編集後記

広報部長 **小田島達也**

毎日暑さが厳しいですね。

昔は当たり前になっていた「朝の涼しいうちに～」や「夕方涼しくなったら～」という言葉が、もはや死語になったと聞きます。

朝から夜までずっと暑い毎日ですが、たまにはこの暑さを楽しめるような余裕をもって過ごしたいものです。

広報副部長 **塩田仍文**

広報部担当になりました。

今年度も役所等又一般ユーザーに対しての行政書士業務の内容等のPRに努力してまいります。よろしくお願い申し上げます。

広報部 **佐藤亮**

昨年一年間は、わからないことが多い中で色々と学ばせていただきました。引き続き、今年度もよろしくお願いいたします。

広報部 **高橋利知**

広報部2年目を迎えました高橋利知です。

福島県行政書士会と会員皆様のお役に立てるよう広報活動を頑張っていきます。

広報部へ忌憚のないご意見をお聞かせください。

今後も広報部を宜しくお願いいたします。

広報部 **堀江司**

最近「熊」による被害のニュースが多い。クマの生態や予防策なども紹介されている。趣味で山に登ることがある。人気の山では自分と同年代の集団も多く見かける。全員音色の異なるクマ鈴を身に付け、ガラガラ、チンチンと賑やかだ。このグループは絶対に襲われないと確信する。

表紙タイトル文字「行政ふくしま」 郡山支部 渡辺金治 会員

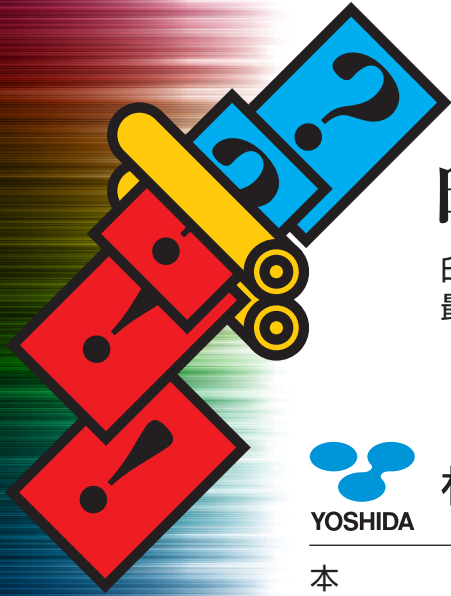
写真説明 表紙：「秋空と秋桜」
写真提供：広報部 佐藤亮

コメント 妻の実家の庭に咲くコスモスを撮影しました。
調和と真心を持って対応しなければと、背筋が伸びる思いでした。

福島県行政書士会会報 「行政ふくしま」 No.145

発行日 令和6年8月
発行所 福島県行政書士会
〒963-8877 郡山市堂前町10番10号
TEL(024)973-7161 FAX(024)973-7174
ホームページ <https://www.fukushima-gyosei.jp>
メールアドレス info@fukushima-gyosei.jp
発行者 鶴沼 理人
編集委員 広報部長 小田島達也 広報副部長 塩田仍文
広報部 高橋利知 佐藤亮 堀江司

印刷所 株式会社ヨシダコーポレーション
〒963-0724 福島県郡山市田村町上行合字北川田22-1
TEL(024)942-0005(代) FAX(024)942-2233



印刷と広告でお役立ち。

印刷機材と印刷を通じて、
最新のコミュニケーションスタイルをご提案します。



YOSHIDA

株式会社ヨシダコーポレーション

本社 〒963-0724 福島県郡山市田村町上行合字北川田22-1
TEL.(024)942-1000 FAX.(024)941-0108

若松営業所	TEL.(0242)25-2129	FAX.(0242)37-2200
いわき営業所	TEL.(0246)85-5910	FAX.(0246)85-5911
山形営業所	TEL.(023)674-7501	FAX.(023)674-7502
宇都宮営業所	TEL.(0289)72-1013	FAX.(0289)72-1015
東京営業所	TEL.(03)6455-1860	FAX.(03)6912-0391

<http://www.media-yoshida.co.jp>

福島県行政書士会報

広告掲載

募集中

掲載は福島県行政書士会 広報部へ